

平成27年10月1日(木)

基調報告

新発田市教育委員会学校教育課における
スクールソーシャルワーカーの役割について

～不登校・いじめに関わる事例から～

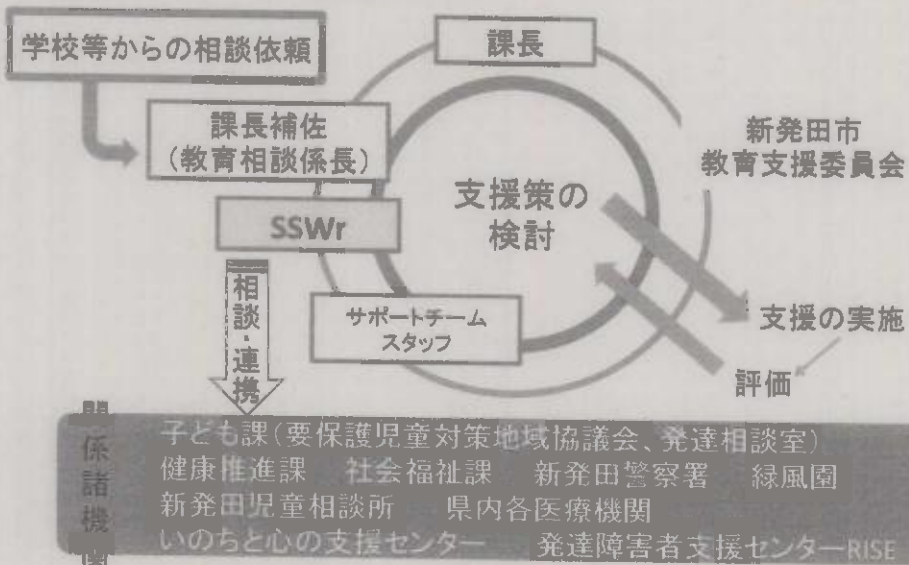
新発田市教育委員会 学校教育課
SSWr 江端三知子

1. 学校教育課の相談支援体制について

新発田市教育委員会学校教育課では、平成25年度より『学校教育課サポートチーム』を組織し、市内小中学校等から児童生徒の生徒指導上の諸問題に対する相談支援を行っています

スクールソーシャルワーカー(以下、SSWr)はこの組織で相談受理⇒アセスメント(見立てを立てる)⇒プランニング(手立てを考え実践する)の一連の流れにおいて中心的な役割を果たします

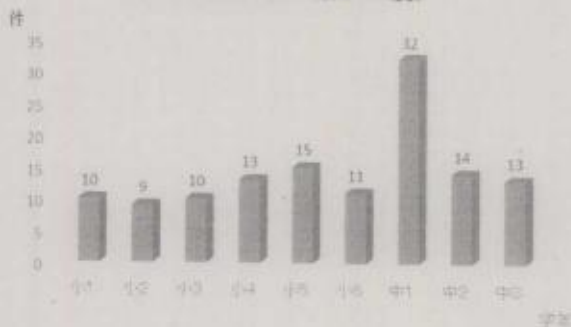
【学校教育課サポートチーム】(組織イメージ)



2. 相談支援実績について(平成26年度)

- ・市内小中学校等から受けた相談件数
 - 小学校・・・68件 (53.5%)
 - 中学校・・・59件 (46.4%)
- ・全児童生徒数に対する相談支援対象児童生徒の割合
 - 小学校・・・1.4%
 - 中学校・・・2.2%
- ・相談主訴の内訳 (多いものから順に)
 - ①発達障害
 - ②不登校
 - ③家庭環境
 - ④心身の保健・健康に関する問題
 - ⑤友人関係
 - ⑥暴力行為
 - ⑦非行/不良行為
 - ⑧教職員との関係
 - ⑨いじめ
 - ⑩児童虐待

学年別相談依頼件数(H26度)



3.実際の事例から

～不登校、いじめに関わる事例(支援対象:小6女児)～

【問題の状況】

- ・ 小学校中学年の頃から長期欠席を繰り返す
- ・ 学校内でのいじめ被害の訴え
- ・ 自殺をほのめかす言動
- ・ 児童と保護者の関係性
- ・ 保護者の学校に対する過剰な要求
- ・ 保護者自身の抱える課題

6

【この事例についてのアセスメント】
(なぜ、このような問題が起きているのか)

- 対象児童の社会性、学力面での課題
- 基本的な生活習慣の欠如
- 保護者の学校不信
- 保護者自身が抱える課題

7

【この事例についてのプランニング】

(誰が、どのような支援を実践したか)

[担任、管理職、SSWr]

継続的な家庭訪問により児童・保護者の面談、学習支援

[校内担当者、相談員、SSWr]

児童が抱える課題の理解

ケース会議を定期的に
実施し、支援策の検討
や評価を行う

[小中学校管理職、各担当者]

小中連携による支援の実施(中学校入学に向けた準備、
入学後の継続的な支援)

[SSWr]保護者自身の課題に対する支援

8

【支援を通じ児童が抱える課題の背景として分かったこと】

- 児童の周囲との関係構築の難しさ
- 児童の発達面、学力面での課題
- 家庭が抱える生活上の課題(就労、介護)
- 保護者が児童を学校へ送り出す力の弱さ
- 保護者の地域内での孤立
- 保護者自身が抱える障がい、情緒の不安定さ

9

- ❖ このように、「不登校」「いじめ」は背景に様々な要因が複雑に絡み合い発生している
- ❖ 児童生徒だけでなく、保護者や世帯全体が抱える課題の対応も必要となる
- ❖ そのため解決に向けては、学校・家庭・地域が連携した支援が必要であるが、組織的な支援体制を組む中でケースマネージャーとしての役割をどの機関が(または誰が)担うかは重要な問題である
- ❖ 児童生徒が抱える問題が多様化する中、市町村教育委員会が福祉的な相談支援機能を備えることは、今後更に必要となることが推察される

10

※参考資料 ①

文部科学省

学校が関係機関と連携し問題に対応することをねらいとして

- ❖ 「サポートチーム等地域支援システムづくり推進事業」
- ❖ 「問題行動等に対する地域における行動連携推進事業」
- ❖ 「スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業」
- ❖ 「問題を抱える子ども等の自立支援事業」



平成20年度～ 「スクールソーシャルワーカー活用事業」

※参考資料②

スクールソーシャルワーカーとは？

- ・ 平成26年度のSSWr配置人数・・・約1,500人

・ SSWrの職務

- ①問題を抱えた児童生徒が置かれた環境への働きかけ
- ②関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- ③学校内におけるチーム体制の構築、支援
- ④保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- ⑤教職員等への研修活動等

(「平成25年度SSWr活用事業実施要領」(2013文科省)から)

※参考資料③

「子どもの貧困対策推進法」(平成26年1月施行)

『子どもの貧困対策に関する大綱』(平成26年8月)
学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけ



教育と福祉をつなぐ重要な役割を果たすSSWrの配置拡充

〔その他〕

「いじめ防止対策推進法」(平成25年9月施行)

「生活困窮者支援法」(平成27年4月施行)